

* 資源ごみ置場への不法投棄 *



上記の図のように。2月に入って、本来、各戸の前に出すべき

- (1) ガスボンベ（発火性危険物） （週2回収集：各戸前）

ほぼ2週間おきに、20-30個のボンベが資源ゴミ置場Bに出されています。

- (2) スプレー缶、プラスチック容器 （週2回収集：各戸前）

長年にわたり、ほぼ毎週、スプレー缶、プラスチック容器が資源ゴミ置場Aに出されています。

■ ルールに従ってゴミ出しをしてください。出す場所・曜日・時間帯を確認して下さい。

* 事業系ゴミ袋による不法投棄 *



- 上の様に1月22日、および2月4日に、事業系ゴミ袋による不法投棄がありました。

いずれも、大島町南自治会の地域外から持ち込まれたと思われます。

2件とも、千種環境事務所に連絡して、処分をして頂きました。

- 今後、同様な不法投棄を見つけたら、下記の千種環境事務所に連絡してください。

ゴミの収集をお願いします。

不法投棄を見かけたら

道路上などで不法投棄がされてしまっている場合に、そのままにしておくと、新たな不法投棄を呼び込んでしまうことがあります。

不法投棄された廃棄物を目撃されましたら、各区の環境事業所が、不法投棄通報専用ファックスへご連絡ください。

各区環境事業所

開庁時間:月曜日から金曜日 午前8時から午後4時45分(年末年始を除く)

ただし、ファックスは常時受付いたします。

各区環境事業所		
事業所名	電話番号	ファックス番号
千種環境事業所	052-771-0424	052-771-5113